

会 議 録

会議の名称		第1回つくば市不登校に関する児童生徒支援検討会議		
開催日時		令和4年5月17日 開会 9:00 閉会 10:50		
開催場所		本庁舎2階 202会議室		
事務局（担当課）		教育局学び推進課		
出席者	委員	森田充教育長、柳瀬敬委員、倉田廣之委員、 和泉なおこ委員、成島美穂委員		
	その他			
	事務局	教育局 局長 吉沼正美、次長 飯泉法男、次長 久保田靖彦 学び推進課 課長 岡田太郎、参事兼教育相談センター長 久松和則、 課長補佐 東泉学、指導主事 古屋雄一朗、 主任 淀純一郎、主任 巾崎一真		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	6人
非公開の場合はその理由				
議題		不登校に関する児童生徒支援の検討		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1	つくば市不登校に関する児童生徒支援検討会議設置要項について		
	2	つくば市における不登校児童生徒の現状と取組について		
	3	令和2年度、令和3年度不登校児童生徒学習支援事業協働実施に関する検証について		
	4	今後の不登校に関する児童生徒支援のあり方の検討について		

<審議内容>

○教育長

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございました。ただいまから、第1回のつくば市不登校に関する児童生徒支援検討会議を開催いたします。まずは、最初ですので少しご挨拶を申し上げます。不登校児童生徒支援についてはこれまでの課題が山積というところで、私たち教育委員会としても何とかしなければいけないと思っておりますが、そういった中でこの検討会議が立ち上がって、できれば夏ごろをめどに結論を出していかなければならないと。ですから短期間で、密度の濃い会議になるかと思えます。

内容としましては、後で詳しく事務局から説明があると思いますが、これまでの協働事業の検証と、つくば市の今後の事業の評価と、今後の施策というあたりをしっかりとまとめていかなければいけないと思っておりますので、何卒忌憚のないご意見として、ここでもしっかり練り込んで結論を出していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思えます。

今日は4つの案件がありますので、これに従って進めて参りたいと思えます。

その前に、この会議については、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例及び施行規則に基づいて、原則公開とすることとしたいと思えます。ご了承くださいますようお願いしたいと思えます。それでは案件の1番、つくば市不登校に関する児童生徒支援検討会議設置要綱について学び推進課から説明をお願いします。

1 つくば市不登校に関する児童生徒支援検討会議設置要項について

○事務局

資料1の令和4年度つくば市不登校に関する児童生徒支援検討会議設置要項について、簡単にご説明いたします。資料1に示しましたとおり、今後のつくば市の不登校に関する児童生徒支援の方向性について協議をするために本会議

を設置いたしまして、令和4年度の会議設置要項を定めたところでございます。

協議は、要項の第2条に規定いたしました3つの事項について行っていただきます。会議は、要項の第3条に規定したとおり、基本的には、教育長及び教育委員をもって組織することといたします。会議の開催につきましては、要項の第4条に規定したとおり、令和4年度中に開催することとしており、月1回から2回程度開催する予定でございます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。なお、協議の状況によりまして、回数が変更になる場合がございますので、よろしくお願いいたします。

会議の庶務につきましては、要項の第6条の規定のとおり、学び推進課で処理することといたします。また、本日は、委員の皆様にお集まりいただきまして会議を開催することができましたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえまして、オンラインの会議を併用することも想定しておりますので、その際には、ご了承くださいませようよろしくお願いいたします。事務局からの説明は以上となります。

○教育長

ただいまの設置要項に関する説明について何か質問や確認事項ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(質問は特になし)

ではこの通りに進めさせていただきます。それでは、案件2つくば市における不登校児童生徒の現状と取組について、学び推進課、説明をお願いします。

2 つくば市における不登校児童生徒の現状と取組について

○事務局

資料の2をご覧ください。1ページ目にグラフが載っていきまして、不登校児童生徒数、それから比率のグラフになっております。ご覧いただいて分かりま

すように、昨年度において、一昨年度から大分増えてしまったというのが実情です。令和3年度について不登校児童生徒数は592名と、昨年度の1.48倍ほどになってしまいました。この調査結果が上がってきたのが、4月末5月上旬でしたので、確実な分析というところはまだまだ不十分なのですが、原因として幾つか考えられております。

一つは、教育相談センターの相談員の先生方からの報告ですが、コロナによる休校やコロナ不安による自主的欠席というのも結構ありました。そうすると、休みがしばらく続くものですから、生活のリズムが崩れてしまった。そのために、欠席数が増えてしまった児童生徒が一定数いると、カウンセラーや相談員の先生から報告を受けています。特にこの辺りについては、生活リズムということがありますので、低学年、例えば小学校1年生2年生3年生がこのあたりの原因で欠席数が増えた子供が多くなってしまったのかなと考えております。実際のところ、1年生は、一昨年度から昨年度に比較して、1.6倍。2年生3年生が2倍と、低学年ですので実数は少ないのですが、比率でいうと少し増えてしまったというところがあって、この辺りについては、生活リズムというところがあったのかなと考えております。

それから、一昨年度、昨年度とコロナがありました。コロナになったところで学校生活が大きく変わりました、例えば、行事が減ってしまった。それから、給食もグループになってワイワイ楽しく、という食事が取りづらくなってしまった。それから、休み時間等においても、他人同士密着するような活動も減ってしまった、このあたりも、もしかしたら、不登校の一つの原因かなと考えています。同時に、教員サイドからしても、例えば、大きい声で話さないようにとか、密着避けようよとか、そういった指示も、致し方なかったと思うのですが、以前に比べると増えてしまった部分はあるのかなと考えております。こういったところも、子供たちの意欲を低下させたということではなかったと思うのですが、阻害要因であって、その結果、不登校児童生徒が少し増えてしまっ

たのかなと考えております。

また別なところでは、民間フリースクールの認識も、ものすごく上がってきました。昨年度末の段階で50人ぐらい民間フリースクールの方に行っております。3日フリースクールに行きますと、当然毎日行っていて、しかも学習をきちんとしていれば出席ということになりますが、例えば「週2日しか民間フリースクールに行っていない。残りの週3日は自宅です」といった場合には、その残り3日の自宅の部分については、欠席ということになってしまいますので、それを足し算していくと30日以上なり、不登校の方にカウントされるということがありますので、このあたりも一つ原因だったのかなと思います。

コロナ云々以外に考えても、不登校児童生徒が増えてしまっているのが現実ですので、このあたりの分析をしっかりとするとともに、皆様方のご意見をいただきながら、対策を考えていくことが今後必要かなと感じております。

そして、不登校児童生徒への現在の取組ですが、これは以前からご案内していますように、不登校になるということは何らかの不安であったり、迷いであったり、そういったものを抱えているという方が多いかなと思います。そういった子供たちに対しては、担任であったり、養護教諭であったり、スクールカウンセラーであったり、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問をしたり、教育相談センターの相談員であったり、そういった相談で、少しでも子供たちの悩みや迷い、こういったものを解消するというのを、取り組んできました。ただ、迷い、不安を解消してもなかなか登校できなかった子供たちもいるのも事実でして、そういった子供たちに、つくば市では、学校内での施設の対応ということで、校内フリースクールを今年度からスタートさせております。

以前にもご案内いたしましたですが、谷田部中学校で本年度からスタートしております。10名の子供が現在、そちらに所属していると聞いております。毎日登校しているというわけではないと思うのですが、自分たちのペースで、自分たちで時間割等を決めて、校内フリースクールに通っていると聞いております。

この中で、昨年度、ほとんど学校に登校できなかった生徒も、興味を示し始めていますと聞いておりますので、今後、一定の効果が期待できるのかなと考えております。

それから、別室登校、校内フリースクールの方は、専属の教員はあてがいますが、なかなか人的配置が難しく、とりあえず部屋だけ用意しますので、そちらに登校しても良いよということで、別室登校を多くの中学校で取り入れてくれています。これも以前から実施しているところで、各学校とも具体的な数字は把握できておりませんが、昨年度9月時点では、市内で70名を超える生徒が別室登校をしていた、というところまでは把握しております。

今年度については、荃崎中学校の方で、昨年同様別室登校を続けているのですが、荃崎中学校は小さい学校なものですから、教員数が少ないために、NPO法人の人材を活用して別室登校の取組を進めています。NPO 法人の方は、今の段階でまだ来てはいないのですが、今打合せをしていて、6月ぐらいからそういった人材を活用した別室登校をスタートさせる予定でいます。

それから、公設施設ということでつくしの広場、これは北部の教育相談センター内にあります。それから、むすびつくば。これは昨年度同様です。さらに今年度については、研究学園駅前にここにこ広場ということで、公設の施設合計3つ設置して対応しております。つくしの広場が現在11名、むすびつくばに33名、ここにこ広場には18名、体験登録を含めて所属していると聞いております。今後についても、色々な形で学校を通して不登校児童生徒に案内をしながら、適切な支援を進めていけたらと考えております。

それから、民間フリースクールですけれども、令和4年3月の段階で、市内民間フリースクール10施設に、53名の子供たちがお世話になっていると聞いております。我々の方も昨年度まではなかなか状況の方を把握できておりませんでしたので、5月になってから、学び推進課の方で民間フリースクールを訪問させていただいて、事業者の方とお話をしたりとか、どういうところでやっ

ているのか、中身についてはどうなのか、目的は何なのか、こういったところを現在、話を聞きながら調査しているところです。まだ全て回りきれておりませんので、大方、市内の民間フリースクールが分かった段階で、お知らせすることになるかなと思います。

それから、取組の3番目としては、自宅の外に出られない児童生徒も実際のところあります。不登校児童生徒についても、150日以上不登校という子は、なかなか外に出られない子が多いと考えているのですけれども、在家庭児童生徒への支援ということで、例えば、1つはもう当然なのですが、学校職員による家庭訪問があります。それと同時に、学校職員だけでは、なかなか手が足りない部分がありますので、スクールソーシャルワーカー、昨年度の教育委員さんにもお骨折りいただいて、増員の方を達成できました。スクールソーシャルワーカーを活用した家庭訪問等も、今年度についてはさらに充実させていきたいと考えております。

さらには、これも昨年度から進めていますけれども、学校の方に登校できない場合に、例えば授業のライブ配信であるとか、教材等のオンラインというか、デジタルによる教材配信とか、そういった形で、家庭にいながらも学校との繋がり、そして、学習への支援を進めているところです。

以上がつくば市における不登校児童生徒の現状と取組ということになります。長くなってしまいましたが、以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。委員の方で議論をこの後、気づいたこと等を話し合いたいと思うのですがその前に、事務局に何か確認しておきたいことがありましたらまず伺いたいと思いますけど、ありましたらお願いします。

○委員

最後の、不登校に関する児童生徒のための担任スクールカウンセラー等によるチームの支援会議。ここの支援会議で上がってくる意見が一番、保護者の要

望とかが色濃く出るのではないかと思うのですが、そちらの意見等も、こういった資料を作るのに参考にさせてもらっているのでしょうか。

○事務局

カウンセラーさんはやはり保護者と直接お話をするという事で、保護者の本音であるとか、子供の本音を吸い上げる部分については非常に有効なご意見かなと思います。今回の資料についてカウンセラーさんの意見ということではないのですが、今後不登校児童生徒への対策ということについては、このカウンセラーさんのご意見、保護者とか、本人から聞いたご意見というのは重要な意見ということで、参考にしていきたいと考えております。

○委員

ぜひお願いします。

○教育長

他はいかがでしょうか。先ほど低学年の人数が増えているような感じがするということでしたが、つくばの特徴としては、そういう施設も準備してあるけれども、教育相談センターでの相談事業がしっかりしているというのが、つくばの大事な部分だと思うのですが、実際に相談回数も増えていますか。

○事務局

相談件数は電話相談と、つくしの広場への通級ということで、2種類あるのですが、電話相談については大幅に増えています。一昨年度に比べて昨年度は600件以上増えています。ただ、通所の方が、コロナとか休校期間はあちらも休校になりますので、若干減っています。

○教育長

通所が減った分の電話相談が増えたというよりも、それ以上に電話相談が増えたということで考えて良いのですよね。

○事務局

はい。とにかく相談センターの相談員の先生方がもう目いっぱい入る限度と

いう状況での相談件数になっています。

○教育長

ということですね。だから、先ほどの生活リズムの変化等に、保護者の方が心配している状況というのは多くなったと判断できるのかな、と今聞いていました。

○委員

この後行われる主な事業の課題のところでも、教育相談については課題がかなりあると思っていて、まず物理的に場所が確保できないとか、出張というか外に出て相談するにも時間がかかって件数は増やせないとか、相当教育相談のあり方について改革しないと、それだけ増やせないのではないかと、物理的要因がかなり大きいと捉えました。つまり、受けたいけど受けられない状況があって、相談件数はそんなに伸びない。それに対して電話相談はどんどんあって、ニーズに応えられない状況は、早く改善しなきゃいけないと思うのですが、その辺は、そういう認識でよろしいでしょうか。

○事務局

おっしゃる通り、ハード面とソフト面と両方で改革を行っていかなければ、今後、パンクしてしまうような状況ではありますので、そちらについては、今後検討していきたいと考えています。

○委員

相談はメールを活用していますか？

○事務局

今のところメールでの相談は基本的にはありません。ただ、土日などに突発的な相談とか、何かあったときには、学び推進課に直接メールが来る形になっています。

○委員

メールアドレスは公開されてきましたか？

○事務局

はい。

○委員

教育相談センターに相談が入ってくるのは、学校を飛び越して入ってくるのか前から気になっていました。まず担任の方から相談を受けて、それから相談センターの方に行くのですか。それとも、学校を飛び越して何でも相談受けますという形で受けて、逆に学校の方へフィードバックすると、そういうケースの方が多いですか。

○事務局

両方ありえます。相談の要因が様々になってきていまして、例えば、学校の先生とちょっと折り合いが悪いという場合には直接来たりもしますし、もちろん学校の方に一度相談があって、学校の方から勧められて、という場合もありますので、一概にどちらとは言えません。

○委員

相談についての、民間との連携はありますか。個人的な問題なので、民間で教育相談に乗っているところと情報交換というのはかなり難しいのではないかなと思うのですが、要するに、どこに相談していいか分からないっていうことをいまだに聞かれるんですよね。

○事務局

我々も、どこに相談していいのか分からないというところを懸念して、学校の方にも、例えば担任の先生に相談したけど解決しないで、その次のステップとして、例えば学年主任とか、生徒指導の先生とか、管理職の先生とかのステップを踏んで、それでも解決しない場合に相談してもらおうとか、なるべく相談する場所を増やすという手だてを、学校の方でしています。民間の方にもどういう相談窓口があるのか集約していますので、そこも踏まえて、学校から伝えられるように手だては考えております。

○委員

また後で議論しないといけないのですが、整理しないとバラバラな感じがしました。

○委員

学校では個別支援計画表というのを必ず作成して、その子にどのように対応すれば回復できるかということは、きちんと会議でやって、誰が、どのように関わっていて、今後どうしたら良いかというものが綿密に計画されていると思います。その時にちゃんと連携して、民間、相談センターとも連携とって、どのように対応したら良いか協議するような方向では、多分学校でも進めていると思います。

そこら辺をもう少し充実して把握できるように、保護者も含めて協力しながらやっていけるような体制づくりが今後、大切だと思います。だからそこら辺をどうするかが、これから課題だと思っています。

○教育長

そうですね。相談の窓口ってつくば市だけで考えないで、茨城県全体とか国で考えても相当あるはずですよ。県でも、いのちの電話、研修センターなど色々ありますが、それが保護者や子供本人に十分に認識されていない部分があって、どこに相談していいか分からないってことになっている現状かと思うので、どんな相談はどんな手順でどこにしたらいいかと子供や保護者に周知するすべをしっかりと作らなきゃいけないと思います。

どうでしょう委員、その辺保護者の感覚として。

○委員

書面でペラッと毎日配られるプリントの中に混ざっているだけだと、本当に必要な時にこれがもらえたって記憶が忘れてしまうので、印象に残りにくい文面でバーッと書かれたプリントが来たと。こういうケースのときにこういうところに相談できた、みたいな具体例とかがあると、共感しやすい資料にはなる

のかなって印象があります。

○教育長

現状について、もっとこういうところがついていのがあれば、ご意見を伺いたいと思いますが。それはよろしいですかね。先に進んでいきたいと思います。では次、案件3の令和2年度、令和3年度不登校児童生徒学習支援事業協働実施に関する検証について説明をお願いします。

3 令和2年度、令和3年度不登校児童生徒学習支援事業協働実施に関する検証について

○事務局

資料3-1、協働実施に関する検証を説明いたします。昨年度、協働実証事業の内容については、委員さんの方にもよくお話をさせていただいたところですが、その検証になります。検証ですが、協働事業の内容としては、もともとこの事業の目的は、不登校の児童生徒が社会的自立を目指すことができるような支援をして、学習支援に対する知見を深めることでした。今回のこの検証は、その目的に対する事業の有効性について評価をするということが、目的になると思います。

評価方法ですが、資料の3-1にも書かせていただきましたが、利用者アンケート、利用者の保護者アンケート、事業者、いわゆるリヴォルヴ学校教育研究所の自己評価、つくば市の評価、利用者が在籍する学校からの意見聴取を含めた上で、総合的に検証しようと考えています。

利用者アンケート、利用者の保護者アンケートについては、むすびつくばと相談をしながら、アンケート項目等を作成したところですが、アンケートについては資料の3-3の方に示しましたが、このようなアンケートを行うことで、今回の協働実証事業の中身、目的について評価しようと考えています。

こちらの検証については、目安としては9月までには検証結果を示せるよう

にしたいということと、検証結果を受けた上で、検証報告書という形で最終的に報告書を作成したいと思います。どのような報告書になるかということは、資料の3-2の方に示したものが柱立てになっていますけども、この辺りを報告書という形でお示しできればと考えております。最も大事なものは、先ほど説明した事業の検証、つまり、利用者アンケート、保護者アンケートそれから事業者我々の評価、この辺りをいかにデータを使って評価をするかというところであるとと考えています。以上が検証に関する資料の説明になります。

○教育長

アンケートを主にした検証のまとめ方についての提案ですけれど、まずは確認したいことを伺ってから議論をしたいと思います。

○委員

一番お聞きしたいのは、誰が検証するのかということで、検証する人によってデータや結果をどう解釈するかすごく大きいと思います。どのようにお考えでしょうか。例えば何名ぐらいでどういう人が入るかということをお教えてくださいいただけますか。

○事務局

データのアンケート等についてはこちらが資料の配布等はやっていきたいと思うのですが、それをまとめた上でこの検討委員会の委員さんとか、必要な場合にはそれ以外の方々もお呼びしながら、いろんなご意見をいただいてまとめていきたいと考えています。

検討委員会の意見をいただいた上で、つくば市教育委員会が主体と考えています。

○教育長

アンケートを実施して学び推進課中心に実施して、学び推進課の方で原案を作って、そしてこの会で検討して、最終的には教育委員会としてこの報告をするという流れになると思います。

○委員

分かりました。ただ、そうするとどうしても、私たちも関係者ですし、自己評価でしかない、というのは検証としてどうなのか、ちょっと不十分じゃないのかと感じています。もう少し客観性を持たせるために、いわゆる学識経験者が全くここに関わってない。そういう知識がある人という客観性がすごく重要という気がしています。

○事務局

この人が中心になってやっていくと思うのですが、必要であれば、その外部有識者というのかそういった方をお招きした上で、ご意見をいただきながら、検証を進めていきたいと考えています。

○教育長

私たちが作った原案を精査していただくというか、見ていただくというかそういう形になるかとは思いますが、とにかく有識者の方が目を通す機会は作らないといけないかな。

○委員

2 ページ目 2 枚目の検証方法(2)検証方法の④利用者在籍校の意見聴取は、どのような方法を考えてらっしゃいますか。

○事務局

むすびつくばを利用していた子供たちの在籍校ということになるのですが、今回の不登校児童支援ということで、むすびつくばと学校の連携というのも一つ大事な部分と考えています。在籍校の先生方からどういう形だったのかという意見を聞くことが大事なのかなと考えて、マル4番として入れさせていただいております。

○委員

意見はいらないと思うんですね。学校への聴取でいいと思います。もちろん誰でも意見は言えるんですけど、むしろ学校でどういう取扱いをしたかという

ことを知りたいわけであって、フリースクールがどうこうという意見を先生方に求めるわけではない。子供たちがちゃんと勉強したかどうかを学校の方でどう確認しましたか、ということを取ることが目的で、むしろ意見というのはそれに付け加えていただけるのはもちろん大事ですけど、意見聴取といいますが、学校はどういう意見を持っていますか、という聴取に聞こえるんですね。これ意見を外した方がいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員

学校として、これに対して出たことによってどう対応していこうとか、その連携のあり方っていうのをもう少し煮詰めてもらうこと、それでこっちに出してもらうことがいいかなと思います。

○委員

インセンティブになればいいと思うので。学校への。

○教育長

意見というのは、そういうつもりで書いたんだろうけど、意見という柳瀬さんがおっしゃったような感じになるかもしれませんね。

○事務局

学校とむすびつくばの連携というところを聞こうかなと思っていたので。

○教育長

学校でどうしたかった、学校で連携をどのようにしたのかという辺りの実態を調査したいという思いだと思うので、そこ大事ですよ。そういう調査をここで、在籍校の実情聴取とか何か実態の調査とかですかね。

この検証でこんなこともぜひ気をつけたらいいよねとか、こういう点をというのがありましたらお願いしたいと思うんですけども。一応こういう形で進めるということではよろしいですか。

○委員

基本的には一人一人個別に全くそれぞれみんな違う。同じという比較ができ

ないので、それと全体の傾向っていうのを、きちっと区分けしてね、分析していく必要があると思います。だから個別に偏りすぎても良くないし、ケースバイケースが全部違うのであるので、そこら辺をどう把握するかということが、大切かなと思っております。

○委員

事業目的というのここにはっきり書いてある。自らの進路を主体的にとらえて、これは後で議論したいと思いますが、社会的自立を目指すことができるよう学習機会や居場所づくりの支援を行うとともに、不登校児童生徒の学習支援に対する知見を深める、というものが目的になっています。

それに対して、検証の目的としては、学習の場や居場所支援事業の有効性について検証すると書いている。この有効性とはどのような意味ですか、という質問に答えられなければならない。

目的と有効性からすると、本人が進路を主体的に捉えたかというものは評価の対象とはならない。すると、やはり学習機会や居場所づくりがちゃんとできたかどうか、安心できる学びの場所ができたか、ということが有効性になる。目的で色々書いているので、学校以外の学びの場がちゃんとできたかどうか、ということだけで良いのではないか。個人個人の問題と居場所というものは、ちょっとまた次元の違う問題なので、その辺の検証の仕方は、もう少し深くしたいと思うのですが。

例えば、むすびで2コース作っている。週2日、本人の利用の仕方と提供している枠組みが、ちゃんと居場所として有効なのかという見方、後で議論したいと思います。ちょっと疑問なのですが、2クラスというのか完全にコースに入るっていうのは、個別学習の考え方じゃないですか。そういうところは検証のポイントではないのか。

○教育長

その検証の目的というところは、有効性ではなくて、今のような形の方が

良いのではないか、というのが委員の意見ですかね。

○委員

検証というと、具体的にはっきりこういうことが検証されるべきである、というのはあるべきだけど、今回に関してはそのような厳密な検証ではないような気がします。具体的にどうだったのかという話なので、検証が難しいですよ。それが正しいか正しくないかとか。不登校のそれぞれの特性、ニーズに対応できていたかどうか。

結局、評価するということは評価されることなので、我々がどういう見方をしているのかっていうことを提示しないと評価にならない。何を評価するかっていうところをもう少し具体的に確認した方が良いのではないのでしょうか。

○委員

合っていたらそれはそれでいいけど「どちらとも言えない」「あまり当てはまらない」「全く当てはまらない」に丸をした場合、何が合わなかったのかというところまで深掘りしないでいいのかなと。

○委員

そこは自由記述。8番の要望があれば。

○委員

子供ってどうしても自由記述が難しいと思います。自由記述が多いのは、親は良いと思いますが。

○委員

私も低学年から5年生ぐらいまで、一緒にやるぐらいじゃないと聞き取れない。今、委員が言ったことすごく大事だと思っていて、何が、なぜなのかっていう理由を調べる重要性ありますよね。なので、場合によっては、追加で聞き取りみたいなことを、リラックスするような場所を設定して、どうしてそう感じたのかっていうことを、補足した方が良いのではないかと。

○委員

例えば、学校では不登校のタイプを分類しているはずで、それに分けて分析していく必要があると思います。タイプ別に分けて分析したほうがより明確に、どういうことが今後ニーズとして必要なのかが見えてくると思うので、そこら辺の分け方も必要かな。不登校児童全部一絡げするのは良くないと思っています。情緒不安定で、そういうものから来ている子供はどのような傾向になっているかとか。

○委員

「どちらとも言えない」が多いよね、と終わらないようにいうことですね。

○教育長

個人が特定できないやり方をしているところに、非常に難しさ、個人を特定して良いのかっていう難しさがあると思います。

それから、どうしても真ん中に寄る傾向があるので「どちらとも言えない」をなくして4択にするという議論もありました。そうなればどちらかに振ってくれるだろうと。ただ選択式というのは5択が基本です、というのはどうしてもあるので、どう拭おうかっていうところです。

○委員

「学習したいことが学習できたか」って聞かれたら、よく分からない。子供からすると「教え方が自分に合っていたのか」の方が良いのではないか。それはそういうものだと思って、アンケートをやってみるのも良いのではないか。

アンケートは変化を見るのが基本であって、1回のみであると、あまりそこまで期待できない。

無記名だから、子供も結構先生に付度するので。例えば、先生に悪いなと思えば「よくできた」となることも結構あるのではないか。なので、項目によっては、よく見てあげた方がいい感じがします。

○委員

絶対数が30ちょっとなので、特定されないとは言っても。

○教育長

「どちらとも言えない」がそれなのかもしれません。たった裏表1枚のアンケートが非常に難しいなと思いつつながら、検討はしていたんですけど、とりあえずこういう形で、検証等のためとは言いつつやってみて、またさらに大事なことはこれからまた、色々な施設がどう有効なのかっていうことを、毎年毎年アップしていくことが大事だと思うので、そういうところを生かしながら、また来年のアンケートを作っていくという考え方で、今年はこんな形でやってみようかなということをお願いしたいと思います。

続いて案件の4、今後の不登校に関する児童生徒支援のあり方について学び推進課の説明をお願いします。

4 今後の不登校に関する児童生徒支援のあり方の検討について

○事務局

案件4、あり方の検討について資料4の説明をさせていただきます。現在の不登校支援の課題です。先ほどから現状や実情のお話の中でもさせていただいておりますが、昨年度については592名の不登校児童生徒がいたということ、しかも増加傾向であるということ。これは紛れもない事実であると感じています。592名いるのですが、施設等で自立支援ができています子供たちもいますが、残念ながらそれは一部であって、施設等で自立支援ができていないという子供も多いというのが実情です。中には家庭からなかなか出て来られない、家庭訪問してもなかなか会えないというのも、学校から報告が上がってきていますけれども、なかなか教員の方でも接触できないような、家の外へ出られないような、引きこもりに近いような、そういった子供たちもいるというのも実情です。

公設施設、今年度については、つくしの広場、むすびつくば、そして、ここにこの広場ということで、3か所、公設の方は運営するのですが、それでもやはり592名という全てをカバーできるかということ、そうではないというところが

課題であると考えています。

公設3つの施設に合わないという児童生徒もいて、民間フリースクールを率先して積極的に選んでいる子供たちも中にいると思いますが、そうすると民間フリースクール利用者については有料ですので、公設を使った場合と民間を使った場合の経済的負担に差が生じている。ここも大きな課題なのかなと、我々もとらえています。

さらには、公設施設は3か所ありますが、1か所のつくしの広場は筑波山の麓、残りの2か所については市の中心部となると、南部の方に今のところなくて、地理的な課題も見えてきました。さらには、最初の現状でもお話をさせていただきましたが、校内で対応できる人材も担任がやったり、養護教諭がやったりするのですが、担任も自分のクラスがあるもので、不登校児童生徒だけに関わるというのが難しく、全体的に人材が不足気味というのも否定できないと考えています。

今後に向けて、つくば市の児童生徒合計2万2千人いるわけですけども、全ての子供たちが義務教育を修了した後、社会的に自立できるようにしたい、それを支援したいというのが、我々の目的になると思います。

すでに既存の学校に登校できている子供が多いのですが、残念ながらそこに登校できないという子供もいます。ですので、まずは既存の学校自体が楽しくて、魅力ある学校になるということも、最大の大前提と考えております。楽しく魅力ある学校になるためには、教育大綱ではありませんが、一つは、教えから学び、それから、管理から自己決定、この二つについては強力に推進していくことが大切だと考えています。学びになるということは、自分のペースで学習しやすい、自分の居場所がある学習空間へ転換できるんじゃないかなと考えています。それから、自己決定するということ。これは能動的な体系になると思いますが、受け身ではない生き方になります。そうすると自分で率先してやったことが認められる。これが積み重なると、自己肯定感の高まりにもなる

思います。こういった、教えから学びへ、管理から自己決定をさらに推進していくことが、まずは大事であると考えていますが、既存の学校で不安を持ち、自分に合わないと感じている子供がいることは、事実であると思います。こういったちょっとここ合わないとか不安とか、そういったものを持っている子供たちに対応するためには、一つは、まず迷ったとき、不安になった時の相談体制をさらに充実するということが必要かなと思います。先ほど相談センターの所長の方からも、相談件数の増加という話がありました。現在親担当4名、子担当4名で相談業務を受けていますが、いっぱいになってきてしまっているので、この辺の人的充実というものも、必要なのかもしれない。

それから、既存の学校もどうしても合わない児童生徒もいると思いますので、そういった子供たちへ支援するための施設の充実ということ。現在つくしの広場、むすびつくば、ここにこ広場という3か所ありますが、ここの定員等を含めた支援施設の充実も、今後考えていくことは必要かと感じています。

それから、家庭からなかなか出られない児童生徒の成長、自立、ここへの支援も、今までは家庭訪問や学習支援をやってきましたが、さらにそういった支援のもっと良い方策を探りながら充実していくことが大事なかなと考えています。

今後のあり方を検討していく上では、他自治体の先進的な取組や好事例を調査する必要があると感じていて、現段階で、他自治体の方策の調査や民間フリースクールの運営の仕方、経済的支援の部分等の調査について進めております。

さらには、実際、不登校になっている児童生徒本人もしくはその保護者等のご意見や思いを我々も把握できればと考えています。

こちらのあり方について、人的だ、施設だということになると、予算にかかってくる場所もありますので、できれば年度半ば、9月ぐらいをある程度のめどにして、中間的なものでも構わないので、9月あたりをめどにして方向を出せればと。最終的には、1月ぐらいを最終的な不登校支援のあり方というこ

とで提示できればと我々の方では考えております。

○教育長

最初にまず確認しておきたいこと等がありましたら、お願いしたいと思えます。

○委員

現段階で行った調査における 592 人の地域分布と、30 日以上欠席。何日行っているのかで、かなりグラデーションがあるのではないかと考えています。30 日ぎりぎりなのか、100 日以上なのかで、全く状況が違っていると察していますので、その分布、割合、人数を把握したいと思えます。

3つ目が、別室登校を行う場合の要件。校内フリースクールと別室登校が同じなのか違うのか、私はまだ理解できていませんが、それを行う場合の要件として、教員資格がある人じゃないと駄目なのかとか、何かしら法的なものがあればとは思っているので、そこを教えてくださいませんか。

○事務局

委員さんおっしゃるように、日数によって色々あって、我々も 150 日以上、100 日から 149 日の間、50 日から 99 日の間、30 日から 49 日の間ということで数字の方は示していて、ここより細かい部分は手元にはないので、ご案内することはできませんが、確かに同じ不登校といっても、31 日の子もいれば、190 日を超えるような子供もいて、一人一人要因も違えば背景も違ったり、理由も違う、状況も違うということでもありますので、一人一人の状況をよく見た上で、対応を考えていかなければいけないと考えております。

別室登校について、校内フリースクールは、今年度については、県の方から人的配置をいただいて、校内フリースクール用の教員を配置していただいたので、そこに専属でつけることができました。ただ、人を 1 人入れるということは、ものすごく経費もかかることなので、すべての学校に県の方から全ての学校に入れますよ、ということとはなかなか難しいとは思っているのが実情です。

ただ、普通のクラスの方に入れない子っていうのは今でも別室登校で対応してきていて、一般的には、中学校ですと空き時間の教員がいますから、空き時間の先生をうまくやりくりをして対応していたというのが一般的です。

学習指導をするということになれば、学校ですので、教員免許を持った者が学習指導するのが条件になるかと思いますが、例えば教員が学習指導をして一緒に支援をすとか、支援員という言葉がいいかどうか分かりませんが、そういったことであれば、教員免許がなくても可能なのかなと考えています。

○教育長

学校別にはちょっとなかなか示せないものですから、

○委員

だいたいでも構わないですが、何か南部が多い。

○事務局

南部が多いというのは、南部の学校の子供の数が今増えていまして、それで南部の子も増えてきているという部分もあります。地域別、学校ごとに何人不登校というのは、数字としては確認すればすぐ出る数字ではあります。

○委員

であるならば、多分来年度以降、もっと増やさなきゃいけないとなったときに、やはりその方を重点的に増やしていくことに繋がるかもしれないってことですよね。

○事務局

現状に即した対応をしていかないと、子供にとって決してプラスにならないと思うので、そこは大事な視点かなと私も感じています。

○教育長

表には出していないので、内部資料ではね。

○委員

今回の会議でとにかく急なのが、課題の2番目と3番目、前々から委員が言

っている不平等感、民間フリースクールの選択肢として、むすびつくばに入れなかった方とかが、経済的な理由で不利益を被るみたいな、そこを何とかする制度を整えなきゃいけないっていうのが、とにかく早急だと思います。私全くそういう制度に対して無知なので、それに対する外部の専門的な方とかを招くような検討って進められるのかな。

○事務局

経済的な支援って我々もまずはネット等で調べ始めているところですけども、まだ一部の自治体ぐらいしかヒットしなくて見つけれないという実情です。

例えば、支援の仕方も事業者支援する場合と、利用者支援の場合と2パターンあって、それぞれメリットデメリットがあるというのが見えてきました。そういった先進事例を調べていくということと、経済的支援とか、民間フリースクールの専門家がいるかどうか私も分かってはいないので、そういった方を例えばこの検討委員会の中にお呼びして、ということが可能かどうか分からないのですが、少なくとも、それに近いような、専門的な知識がある方とかがいて、可能であればそういった方のご意見は必要になってくるとは感じてはいます。

○教育長

とにかく民間スクールに行く人の、経済的に不利になっているという不公平は解決しないといけない。その制度を作ることも一つの目的で、この会議でそこは何とか成立させたいなと思っています。その制度について今、事務局の方で一生懸命調べて、どんな方がいいか考えている状況です。

茨城県も今年は、要件を満たした施設に補助をするっていう制度が始まりました。あとは不登校の授業の中で、経済的に恵まれない子供には補助をするという制度を始めたんだけど、県もいろいろ始めたばかりで課題があると。だから県の方も、これについては検討して今年改善したいと言っています。です

から、その辺とのバランスはありますが、県と連携し相談もしながら整える必要があるのかなと思います。県は、早速6月の生徒指導の会議では、そういう先生も呼びながら研修を行うと聞いています。だからその先生の話も生かせるのではないかな、とは思っています。

○委員

つくば市だけど市外に通う子や、市外からつくば市のフリースクールに通う子もいるので、そういうことを考えると、やっぱり県ぐらいのレベルでこれは考えるべきものだと思います。ただ、まず基礎自治体のつくば市が先にプランを出すこと、やってみることは大事だと思います。教育長が言われたように、県も事業者に対して補助を去年から出しました。経済的な負担も少しですけども、方向性としては一緒です。なので、方向性としてはいいと思う。当然、土浦市とつくば市で違うじゃないかという話が出てくるとは思いますが、そこは将来を見越して、つくば市が先行することはいいことではないか。

○委員

ただ、結局、来年度以降どう対応するか。また問題にならないか何となく不安がある。

○委員

それはリヴォルヴさんが考えることで、逆に市がこういう方針になりますということを示さない限り、選択肢がない。

○委員

保護者に対しては。

○委員

保護者に対しても、事業者に対しても、まずつくば市の方針定めること。大きく考えると、もう民間を活用するしかないと思います。教育分野はそれがすごく遅れました。お金も教育の分野は、民間には流れません。福祉の分野ではほとんど民間が事業をしている形で。ただ、その前から言っている、公の支配、

公のコントロールは絶対大事で、やっぱり基準や方針、目的みたいなものは行政がはっきり示さないと。福祉の方ちょっとそれで混乱してますけど、就労すべきだとか、いや就労だけじゃないなどと、かなり混乱しています。色々な選択や考え方を整理した上で提示する必要があります。

そのときに、今日絶対言わなきゃいけないと思ったのは、この目的です。社会的自立とか、自立した市民というのは分かりますが、肝心なものが抜けていて、人格の完成です。

教育基本法そうですし、憲法もそう。人格の完成というものは教育大綱で言うところの、一人一人が幸せになるための学びをするというところなんです。これが抜けていて、さっきの進路の選択肢を増やすと。こういうことになってくると、やっぱりきちんと勉強して、受験できるようにしなきゃねっていうのが入ってきてしまう。保護者もそこは一番揺れてて、人格の完成なんて言われても、受験どうするかって言われると、もうビビっちゃいますから、じゃあ塾に行かせないと、となるわけです。そういう形のこれから教育の民間利用というところに、行政が大阪みたく力を入れていくということは、私はちょっと反対です。公の支配。教育に民間が入ってくるというように、きちんと釘を刺しておかないと。塾行けばいい話になってしまいます。

あと、通信制学校に行けば、高校受験資格や大学受験資格を取れるという発想も当然ありますが、それは行政のやる仕事ではない。行政がやるべき教育の仕事は何かというと、義務教育をちゃんと提供できる、その機会を失わないということだと思います。学校に行かないから、義務教育段階の子供たちが教育を受けられないということのを避けたいです。そのために、民間を利用する。では義務教育をするかということと普通教育。

これ大きなテーマですけど、普通教育とは何か。算数や理科やりました。プログラミングやりました。それが、そのまま普通教育だと言えません。そのことが、その子の人格形成の中で大事だけど、子供が学ぶというのは、1人では

学べません。学びの共同体というか、仲間がいて、学校で行ったらクラスがある、というものがなかったら、個別の学習支援だけでは、普通教育って言えないと私は思います。フリースクールにその要件があるかということはポイントだと思います。そうすると、トライさんとかは、個別指導が得意なので、元々、家庭教師をされたところだから、そのように学習支援についてはすごくノウハウを持っていると思います。

だけど、グループで、みんなで話し合っとか、お互いの個性を理解しようみたいなことが、あそこのできるかどうか、やろうとしているかどうかの一つ大きなポイントだと思います。先ほど、むすびの方でちょっと気になるのは、コース分けして週に2日というのは、個人への学習支援としてはそこできいと思います。だけど、何人かでね、お互い話し合いましょうとかお茶タイムですとかの、学校でのクラスルームや学級活動、校外学習みたいなところにちゃんと注目してあげないと、LD の子供に対し色々な教え方があるということと、それだけではない部分をちゃんと評価しないといけないのではないかな。コース分けは、それが気になります。クラスで合わない子がいれば3クラス、要するにグループを作る。それは一番大事なことです。学びの共同体制、それがなかったら、普通教育じゃないってこちらは言えるのではないかな。自動車教習所行って、自動車免許等のあれはれっきとした教育ですけど、或いは職業教育の専門教育、あそこでみんなで話し合いしましょうなんていうのはない。技術を学べばいい。あと色々な専門学校もありますけど、それは専門的学校とか職業学校というのは、技術を学ぶ。あれは普通教育ではありません。

だけど、義務教育で提供すべき、ここで議論をしている学習支援というのは、そこが違うのだということをはっきりしておきたい。学校に行けなくなって家で困っている子供たちの一番の問題は、やっぱり親身になって話を聞いてくれる人が親以外にちゃんといるかどうか。そしてその人を通して、同年代の子供たち、仲間と繋がれるかどうか。これがポイントだと思います。私は親密圏

って言っているんですけど、学びの親密圏ができるかどうか。それを作っていく、学校の担任が個別訪問でも、なかなか時間が取れなくてできないのなら、それを補うソーシャルワーカーとかカウンセラーとかが導いて、或いは校内フリースクールも、ただそこへ行っていますということではなく、そこに学びの共同体が生まれるだとか、それを先生ができるかどうかポイントではないか。

この発想を広げていくと、先ほどの「つくし」、集団生活云々かんぬんと書いてあります。あの集団生活ですごく悪い意味で集団生活みたいな感じで受け取られるって、あれは、今言ったような学びのグループができるんだという意味で集団生活とちゃんととらえて欲しい。ところが、今、学校ではクラスできえ集団になっていて、そこに親密圏が生まれません。担任の先生がそれをうまくクラス運営できない、色々な子たちがいるよという、あれがなかなかできていないことが問題で、フリースクールの発想が入っていくと、そこが変わっていけば一番いいと思う。

イエナで我々が学んだことは、異学年で学びましょうといったときに、年齢が違っていたり国籍が違っていたり、人種が違っていたりという違う子供たちがいることは絶対大事で、同じような子供たちが同じような集団を作ったら、教育はできませんっていうのが大前提。

○委員

不登校の児童生徒に対して、私は、自立できると他者理解できる、このことを一番望みたいです。そういうことが評価できるものであれば、今後、対策も見えてくるのかなと思っています。

○教育長

個人だけが幸せではね。これは本当の幸せじゃないという。みんなが幸せにならなくちゃいけない。今、委員がおっしゃったようにその人と関わることによって、学んでいくもの。これはやはり大きい。なかなか最初はいけない子もいますが、最終的にはそこを目指していきたい。

○委員

親身になってその子のことを考えてくれる親以外の誰かがいなきゃいけない。それは、相談員か担任かは分からないですが、そこがスタート。

○委員

私も委員がおっしゃるようにその学習権とか生存権の保障のための教育であるということはすごく理解しつつも、一方で、学校という場には行きたくないけど学習をしたい子もやっぱりいるんですよね。なので、ここで問われているのは今までの一条校主義の教育のあり方を、もっとオルタナティブスクールとか、色々な学び方があるということをかんがみる等、私は決してトライのやり方を否定するつもりは全くありません。一方で、何でも良いのかということではなく、注意して考えなければいけないと感じているのは、フリースクールをどう定義するか。やっています、というところ全て認定はできないと思いつつ、そこを色々また考える必要があると強く思っています。

あと、保護者へのケアが抜けている気がしてなりません。確かに相談センターも設置していますが、果たしてどれだけアクセスできているか。私もまだ数少ない知人からの話ですが、専門的なアドバイスが欲しいよりも、まずとにかく誰かと話したい、誰かと話すだけでも、自分が子供との関わり方がすごく変わったということは事実だと思います。なので、そういう緩やかな繋がりをどう作っていったらいいのか、そこは行政がどこまでできるのか、また別の問題ではありますが、そういうことも考える必要があるということをすごく痛感しています。

もしかしたら、具体的には、交流センターをどこか、曜日固定して開放しますというのも一つのやり方かもしれませんし、やはり物質的な場所が必要なので、そこを校内フリースクールと名付けるのか分かりませんが、空き教室に開放してもらおうとか、何かそういう手だては行政でできるのではないかと考えています。

○教育長

まずフリースクールを私たちが認める要件として、その辺が大事になってくるのかなと感じます。ですから今後、私たちの会議の中で、フリースクールにこんなことを求めようよと、こういうあり方をして欲しいよっていうことは、少し明らかにして、それを元にしっかり要件調査みたいなものをやる必要はあるのかなと思います。

それから、今あった保護者への支援というところでは、何があったら良いのか、ということさえまだはっきり分かっていないところがあると思います。保護者が、もっとこんな支援があったら私たち助かるのに、というところも知らないんじゃないのかなと思います。

保護者も児童、生徒も安心して相談できる体制を作っていかなければいけないということを前提に、調査を今後していかなければいけないと思います。ですから、それが2ページの調査内容とリンクしてくる話だと思うんですけど、今後の支援策を考えるために、どんなことをし、調査していくか考えなければいけないと思うんですけどね。

○委員

私は学校としての取組の中で、保護者を交えたケース会議をこれから重視しないと一方通行になるというか、この子に対してどういう手だて、支援が必要なのかということをみんなで協議して、共通理解のもとに適切に対応できるような、そういうシステムにしていかないとトラブルになったりします。だからそういうことを私は、今後重視していきたいです。

おそらく相談センターではケース会議とか、それを保護者と交えてやっているんで、そういうものを学校の中まで持ち込んで連携広くやっていく。中には保護者が難しい場合もありますが、それを基本にした方が良いと思っています。

○教育長

ケース会議の今のやり方と、改善するとしたらどのようにやらないといけい

かを聞きながら、こっちの方に少し目を向けてもらうこともありますね。

○委員

特別支援クラスの子供たちについては、支援員等も交えて実施していますよね。その延長線で、やっぱり課題を抱えている子供たちへのケース会議というのをやらなければなりません、クラス担任がどうしても抱え込まないですか。

○委員

そのケース会議のメンバーをどのように設定するか、個人個人によって違って良いと思っています。統一するのではなく。その子に関わる人材を全部集めてそこで共通理解を図ることが必要だと思います。

○委員

クラス担任の力量によると思いますけど、その生徒が関わる色々な先生が、その生徒のことについて一同に集まって会議するのは、現状では出来ていないのでは。

○委員

特別支援では、学校で多分やっているはず。専門家も呼んで。

○委員

不登校の子やちょっと課題がある子、特別支援に入るか入らないかの子、或いは、担任の先生が手を焼いている子に対して、じゃあ今日会議をしましょうというのはありますか。

○教育長

結構今やっていますね。気になる子について思うことを、ちょっと集まって相談しましょうというのは大分出来てきていると思います。

○委員

それが非常に大事。大体 100 人ぐらいの学校では、全部の先生が全部の子供の顔と性格とかを知っていて、担任の先生で全部持っているけど、その子のことについて担任しか知らないことはなかったと思います。学校の中でね。1,000

人になると、学年の子たちは、兄弟の人ぐらいまでは分かっていた。意識改革でできることもあるのではないか。

○教育長

1つはそのケース会議についての今後の考え方。

○委員

さっきの相談とか持って行くか分からないという状況は、まず、早く解消しなくてはならない。学校の中にも担任以外に指導する。いきなり校長教頭ってというのは多忙でしょうから。前は、PTA で結構で世話焼きの方がいらっしゃって、何か問題があったら、その人に相談するとか、地域でそういう PTA の繋がりの方がいて。今は PTA が成り立たなくなっているし。

○委員

地域によりますよね。

○委員

ある意味では子供にとって非常にマイナスの方向じゃないかと思って、大きな一石を投じていたと思うのですが、PTA の力もだんだんなくなっているような気がします。私は PTA 会長を2年やっていましたが、PTA の会議の時にはみんな意見を言わない。会議が終わった途端にブワーって話し合いが始まる。何なんだこれは、と思いましたが、先生を交えて懇親会が始まったらもう、教育論、激論が始まる。で、最終的には皆がやっぱり学校のためとか、地域のために、子供のために、と動き始めるんですよね。今そういうのが本当になくなったので、コミュニティスクールに期待しますが、フリースクールもそうだけど、そういう親密圏をどうやって取り戻すか。オンライン学習は良いけど、オンライン学習でできなかったことって、どうやればいいのかをこれから考えないと、後遺症のように何年も悩むことになるような気がします。不登校支援というものを1つの突破口にして、皆で考えましょう。

○委員

コミュニティスクールも不登校支援の中に位置付けて、連動させて、取り組む視点がすごく大事かと思います。ただ、何のためのコミュニティスクールなのかというところも、その目的をどれだけ関わる人たちが共通理解できるかというところから始まると思います。そういう親密圏を作っていくということを、主体的に理解して主体的に動くということを今年度始める必要がすごくあると思いますね。

○委員

そういう大きな考えという大前提をもとに、教育行政として、今回、何ができるかっていうところを、しっかり夏までに固めると。その支援の仕方っていうのが、県がやっていることの方向性は間違いないにしても、県が少しずつこう様子見ながらやっているのはなぜか、というところだと思うんですね。

一条校だったら私学助成で、ガンと入れれば良いのです、私学助成金があるので。一条校じゃなくてオルタナティブスクールでやっているところはどうかという、つくばのインターナショナルスクールもそうだと思いますが、かなり色々な私財を集めて、何とか本当にプライベートにやっている。フリースクールになるとますます経済的基盤がないから、普通、成り立たないのですよ。で、成り立たなかったのですよ。ですから、継続できてない面があるけれど、ニーズやそういうのをやってみたいという人たちは、ポテンシャルがあると思います。振興するような形で、それを刺激する形の補助事業が必要だと思います。

フリースクールが条件的には厳しいから、自分たちで施設を持っていないなど、色々なことがあると思います。人員も配置できないとか。そこをつついちゃうと、無理ですよ。オルタナティブスクールまで、或いは、一条校まで持つて行くぐらいの金額がない限り、人員配置とか、施設なんか持てません。なので、フリースクールにそういう要件を被せちゃうと、かなり厳しいと思います。そうすると目的が、子供たちが学ぶ場があればいいんだと思えば、色々なとこ

ろでやっています、なんていうのも認められるかもしれない。

さっきの有効性ということを考えれば、施設要件とか人的要件は緩くしてでも、支援する方法を考える。そのために教育バウチャーという一つの制度がある。子供たちが実際にそういう学びに参加できるような体制が整っていれば認めればいいんじゃないかというように。それが教育バウチャーの一つのチャレンジだと思います。

○教育長

そういう制度をこれから確立する上で、保護者や不登校の児童生徒が何を求めているのかというあたりは、すごく大事になると思うので、調査の内容の3つ目に、不登校児童生徒とその保護者へのアンケート調査で、何が必要なのかを調査しようと考えています。その辺について、こんな点から調べたら良いんじゃないかとか、こういうことは入れた方が良いんじゃないかとか、ありましたらお願いします。

○委員

アンケート調査の実施方法ってどんなものを。

○事務局

まだ検討段階ですが、今考えているのは、オンラインの形でできないかなとは考えています。画面上で回答となると、パソコンとかスマホで打ちづらいつていう子供もいるので紙が良いのか、そういったデジタルが良いのかというところは検討しています。とにかく、意見を取りやすい、こっちに言いやすいという形だけは取りたいと考えていて、紙かデジタルは並行して考えています。

○委員

今の保護者その GoogleForm でのアンケート回答とか慣れているから、保護者はそれでいけると思います。

○教育長

紙だと誰を経由するとかがあるので、そのところを今悩んでいます。ただ、

保護者はほとんどウェブ上の回答でできると思います。

○委員

やはり対面の聞き取りはした方が良いと思います。あと、調査対象としてスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーにも、今までつくば市の支援に関わってきてどうかということを知るのも必要な視点だと思います。

○教育長

次回に、大体この調査の原案みたいなものを示し、それを皆さんに検討いただく。それぐらいの速さでやらないと間に合わないですね。私も昨日も少し考えたんですけど、不登校をできるだけ生じさせないということから考えると、隠れ不登校がよく話題になっていて、本当は行きたくないけど無理して行っているというのでも何とか救わないと、不登校が減らないかなと思います。

不登校の子のニーズも調査する必要がありますが、今学校に行っている子のニーズ、もっと学校がこうあって欲しいとか、担任がこうあって欲しいとか、そういうのも、抽出でいいから、やってみるのも良いかなと思っていました。

○委員

学校でもう自己評価、児童生徒やっていますよね。内容的にはそんなに変わっていないので、そこら辺を結びつけて関連性を見つけると大体分かるのではないかと思います。

○委員

また教育相談センターの話ですけど、教育相談センターでアンケートを子供たちにとっていると言った時に、学校でもやっている、学び推進課でもやっているって、3つぐらいやっているらしいです。子供へのアンケート調査を、1つに統一した方が良いのではないかと思います。学校が独自にやっているもの、相談センター、学び推進課がやっているもので三つある。

○教育長

今1つじゃないですか。

○事務局

今は学校生活アンケートということで相談センターとして学び推進課でやっているのですが、共通だと思う。ただ、学校は学校で独自に聞きたいこととかがあって、やっている学校も多分あると思います。

○教育長

なかなか学校も独自に聞きたいことがあり、目標に対して、子供たちがどうなのかはどうしても聞くので、2つになる可能性があります。私が考えたアンケートを、学校生活アンケートの中に盛り込んでいくことは可能ですかね。

そうすると2つになる可能性あるけれども、2つ全員でできます。でも学校生活アンケートも記名ではないので、誰にどういうフォローが必要かというのは、担任の観察力にかかってくるというか。このアンケートはあの子が答えているな、みたいなのが主流ですので。それに学校の生活そのものが楽しく感じているのか。そして、もっとこんなふうにクラスがあったらいいな、学校がこうなったらいいなっていうようなところを盛り込むみたいなの。

○委員

さっきから不安ということがずいぶん出ていますが、その辺がキーポイントになってきます。原因と書いてあるけど、生活リズムが壊れているか乱れて不登校になる、生活リズムが乱れるということで、原因とは違う。それは現象であって、心の問題なのでしょうね。二つ、心の問題の中に、生活リズムが崩れるというのが書いていることは、ちょっと違和感がある。

○教育長

今日は感じたことをフラットに色々な意見を出していただいて、今後の考え方の色々な視点をいただけたと思います。今後はその調査の実際の中身、それから支援に対する柱立てみたいなのところを、検討していただくような形になります。

それからフリースクールの調査をするための要件のようなもの、こういうと

ころを少し整理していく作業をしないと間に合わないかもしれません。事務局の方で次回も含めて、その他何かありますか。

○事務局

次回の開催でございますが、5月26日に定例教育委員会がございます。その後の時間で開催を予定しております。時間といたしましては、現在予定でございますが、15時30分からの予定とさせていただきます。

○教育長

内容的には、今言ったような形で良いですかね。委員の皆様から、こんなことも次にぜひというものがあれば。こちらが用意するデータでも結構ですし、内容でも結構です。

○委員

聞き忘れたことがありました。資料2の3ページ目、②別室登校。ラーニングフォーオールからモデル校ということで、これもう少し増やせませんか。今中学校1校が対象なので、これを活用しない手はないと。

○事務局

今年、昨年度までの荃崎中学校で別室登校やっていたんですけど、荃崎中学校は職員数が少ない学校なものですから、対応する人のやりくりが難しく、そういったときにたまたまラーニングフォーオールがつくば市で別事業をやっていた関係で関わりがあって、相談をしたら、一つの学校でということで、お話をいただいて、一番の人的に厳しい荃崎中学校でまずはやってみましょう、ということで入れさせていただきました。

これ以上のこの人材派遣について、ラーニングフォーオールで可能かどうか聞いたことがないので、今の現時点で申し上げるのは難しいんですけど、何らかの形で校内フリースクールというような、極端に教員配置を県にお願いするということは難しくても、人的な配置で、別室登校を充実させるということは

大事であると考えていて、何か良い方法があればと私も考えています。

○委員

支援スタッフは多分教員免許を持ってない可能性もありますよね。であるならば、例えば、地域の人が行くとか柔軟なやり方が幾らでもできそうな気がしています。

○教育長

ラーニングフォーオールは放課後学習支援の事業をやっていたっていて、私が責任者の方と話した時に、校内フリースクールの充実を考えていると言ったら、私たちもそれは考えていて今後やりたい、ということで、向こうも経験がないので一つだけまずやってみたいということで一致して、こういう形になりました。

増やしてもらえるのであれば、増やしていきたいです。成功すれば、今学校サポーターを増やしていただきましたが、あの形で生徒指導をしっかり経験した校長 OB をサポーターとして雇ってやってもらうことも可能になるのかなと思います。方法は色々考えられて、今おっしゃった地域の方の力を借りるというのも一つの方法でしょうし、色々な方法が考えられると思います。谷田部中のように教員を配置してもらえとも限らないので、そこは考えないといけません。

皆さんの思いをぶつけていただいて、ありがとうございました。大分整理がしやすくなったと思います。次回5月26日、定例教育委員会に引き続いてお願いしたいと思います。どうも、ありがとうございました。